

令和9年度入校

第73期

陸上自衛隊 高等工科学校生徒受験要項 (一般試験)



1 受付期間

令和8年10月1日(木)から令和9年1月14日(木)まで(締切日必着)

2 募集人員(令和9年度入校)

約200名

3 応募資格

- (1) 令和9年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成22年4月2日から平成24年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者(令和9年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)
- (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めたもの(令和9年3月31日までに、これに該当する見込みのある者を含む。)
- (3) この試験を受けられない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験

(1) 第1次試験

ア 試験期日 令和9年1月23日(土)又は1月24日(日)のいずれか指定する日

イ 試験場 各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、1か所以上の試験場を設置します。(受付時又は自衛隊受験票交付時にお知らせします。)

ウ 試験科目

科目	試験時間	形式	程度
国語 社会 理科	120分 (3科目合計)	択一式 (マークシート)	中学校卒業程度
数学 英語	100分 (2科目合計)		

注1：第1次試験の合格者は、国語・社会・数学・理科・英語の試験結果により決定します。

注2：不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

エ 第1次試験合格者発表

(ア) 第1次試験合格者は、令和9年2月5日(金)に自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに第2次試験の案内等の送付をもって本人に通知します。

なお、不合格者には通知しません。

第2次試験の案内等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。第2次試験の案内等が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急応募書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

(イ) 可否の理由等に関する照会には原則応じられません。

注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

ア 試験期日 令和9年2月11日(木)から令和9年2月14日(日)までの間の指定する1日

イ 試験場 第1次試験合格通知時に、書面の送付をもってお知らせします。

ウ 試験種目 口述試験(個別面接)及び身体検査

エ 主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基準
身長	150cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの(注2)
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの
聴力	正常なもの
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの
その他 (尿検査 胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、脊椎疾患に関わる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して、30%未満の場合は合格とします。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。
事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていても、その事実が判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

※ 身体検査について、試験後に変化事項が発生した場合などのために相談窓口を設置しています。

陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班(内線：40296・40323)又は各自衛隊地方協力本部募集課(8ページを参照)にお問い合わせください。

合格基準表

17 歳 未 満		
身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	41.	67.5
152.0～	42.	69.3
155.0～	42.5	72.1
158.0～	43.	74.9
161.0～	43.5	77.8
164.0～	44.	80.7
167.0～	45.5	83.7
170.0～	47.	86.7
173.0～	48.5	89.8
176.0～	50.	92.9
179.0～	52.	96.1
182.0～	54.	99.4
185.0～	56.	102.7
188.0～	58.	106.0
191.0～	60.	109.4

16 歳 未 満		
身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	38.5	67.5
152.0～	39.	69.3
155.0～	39.5	72.1
158.0～	40.	74.9
161.0～	41.	77.8
164.0～	42.5	80.7
167.0～	44.	83.7
170.0～	45.5	86.7
173.0～	47.	89.8
176.0～	48.5	92.9
179.0～	50.	96.1
182.0～	52.	99.4
185.0～	54.	102.7
188.0～	56.	106.0
191.0～	58.	109.4

5 受験手続

次のいずれかの方法で手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
自衛官募集ホームページ (https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/) からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。 応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。(注)	1 応募書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。 応募書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A 4 判)に切手(180 円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 <u>その際、「陸上自衛隊高等工科学学校生徒(一般)応募書類」の請求であることを明記してください。</u> 自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)から応募書類を請求又はダウンロードすることもできます。 なお、高等工科学学校において、応募書類は取り扱っていません。 2 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th><th>必要数</th></tr><tr><td>志 願 票</td><td>所定欄に6 か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)</td><td>1 部</td></tr><tr><td>自衛隊受験票</td><td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td><td>1 部</td></tr><tr><td>返 信 用 封 筒 (長形3号)(注2)</td><td>宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注3)。</td><td>1 部</td></tr></table>	項 目	内 容	必要数	志 願 票	所定欄に6 か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1 部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1 部	返 信 用 封 筒 (長形3号)(注2)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注3)。	1 部
項 目	内 容	必要数											
志 願 票	所定欄に6 か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1 部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1 部											
返 信 用 封 筒 (長形3号)(注2)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注3)。	1 部											
注：インターネット応募にあたっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。 自衛隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウンロードして印刷してください。	注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注2：必要の有無については、お近くの自衛隊地方協力本部までご確認ください。 注3：後日、返信用封筒等をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。 3 応募書類受理後は、いかなる理由があっても応募書類は返却しません。												

6 合格者の発表

- 最終合格者は、**令和9年2月26日(金)**に自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書の送付をもって本人に通知します。
- なお、不合格者には通知しません。
- 合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急応募書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
- 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。
- 注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。
- 最終合格者は、入校に関する意向調査が実施されます。意向調査に応諾した者は、入校予定者となります。

7 着 校

- 入校予定者は、令和9年4月上旬に、陸上自衛隊高等工科学学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)に着校することになります。
- 着校時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は合格を取り消され入校できない場合がありますので、健康管理には十分注意してください。着校までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。
- なお、併せて薬物使用検査を実施します。

8 入 校

着校時の身体検査合格者は、陸上自衛隊高等工科学学校生徒として入校することになります。

なお、次の場合は入校できません。

- 令和9年3月に中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みであった者が卒業若しくは修了できない場合
- 入校されるまでの間に生徒となるにふさわしくない行為があった場合

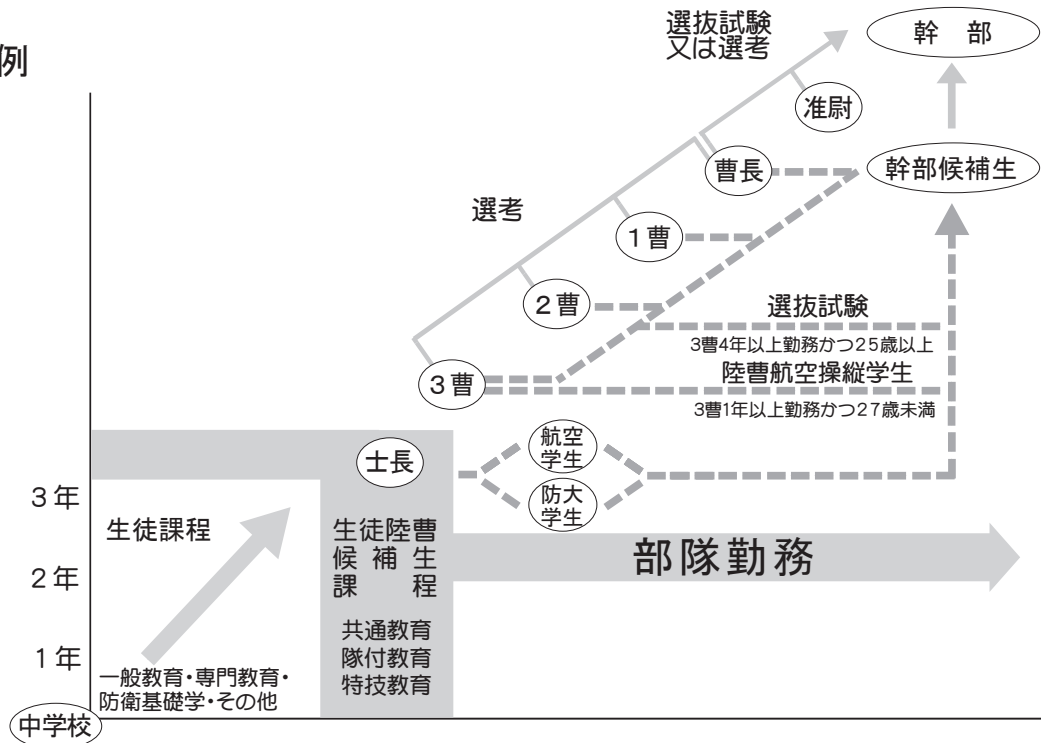
9 そ の 他

- 応募書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところに連絡してください。
 - 第2次試験終了前に変更した場合……………応募書類を提出した自衛隊地方協力本部
 - 第2次試験終了後に変更した場合……………防衛省陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課
〒162-8802 東京都新宿区市谷本村町5-1
☎03-3268-3111(代表)(内線40323・40296)
- 受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。
- その他、不明な点については、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒の概要

高度なテクノロジー教育を受け、国際社会でも活躍できる陸上自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。

昇任の一例



- 生徒課程を修了(見込みを含む。)する際に、防衛大学校学生・航空学生等の受験が可能です。
- 生徒陸曹候補生課程修了後、19～20歳で3等陸曹に昇任し、その後、一般幹部候補生部内選抜試験又は陸曹航空操縦学生(陸自のヘリコプター等操縦士を養成する過程)選抜試験に合格すれば幹部に昇任することができます。

【教育及び高等学校卒業資格】

本校生徒は、高等学校普通科と同等の教育を行う「一般教育」、高度なテクノロジーを修得するための教育を行う「専門教育」、陸上自衛官として必要な体力、気力、チームワーク、リーダーシップ等を養うための「防衛基礎学」を主たる教育として受けます。3 学年修了時には提携する神奈川県立横浜修悠館高等学校(通信制)の卒業資格を取得することができます。

科 目	内 容
一 般 教 育	国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、英語、家庭、情報、サイバー基礎、A I ・ロボティクス基礎等
専 門 教 育	電子機械工学、情報工学等
防 衛 基 礎 学	防衛教養、戦闘及び戦技訓練、ヘリコプター搭乗、職種学校研修等
そ の 他	クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、行事等に参加

【生徒の待遇】

身分	特別職国家公務員(生徒) ※ 自衛官ではありません。	休日・休暇	週休2日制、祝日、年末年始休暇等
手当	生徒手当 月額 147,700円 (令和8年1月1日現在) 期末手当 年2回(6月・12月) ※ 生徒手当については、法律の改正により改定される場合があります。	医療施設	自衛隊病院、駐屯地医務室
衣食住	全員が駐屯地内の寮(生徒舎)で生活し、 宿舍は無料で、食事・制服類・寝具については、支給又は貸与されます。	福利厚生	防衛省共済組合施設(宿舍、野球場、テニスコートなど) 保険事業／貯金事業／普通・定額積立・定期預金 貸付事業／普通・特別・住宅・財形など 物資販売事業／売店・展示即売会など

【生徒課程修了後の教育の概要】



【クラブ活動】

特定クラブ	吹奏楽、ドリル、和太鼓
体育クラブ	剣道、柔道、銃剣道、空手道、少林寺拳法、アーチェリー、陸上競技、水泳、野球(軟式)、卓球、ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、ラグビー、サッカー、ソフトテニス、レスリング、カヌー、ワンダーフォーゲル
文化クラブ	軽音楽、茶道、吟詠剣詩舞、広報・写真、弁論、英会話、書道、美術、防衛(軍事)研究、鉄道研究、囲碁将棋、科学、eスポーツ

※ クラブの種類については、変更になる場合があります。

■ 応募書類記入例

高等工科学校生徒（一般） 志願票

高

①	ふりがな 氏 名	ぼうえい いちろう 防衛 一郎		写 真 (1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。 令和〇〇年〇〇月撮影	受 付 地方協力本部 受 験 番 号 年 月 日 指定試験場 1 次 2 次	
	② 生 年 月 日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 (採用年の4月1日現在) 満 〇〇 歳				
③	特 技 資 格 免 許	英検2級 生徒会長 サッカー部主将		④ 希望試験場	(1 次)	
					(2 次)	
⑤	現 住 所 〔マンション、アパート名まで記入〕	郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇 ふりがな とうきょうと..... 住 所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇〇 〇〇〇マンション〇〇〇号室 電話番号 (携帯可) (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇..... メールアドレス (連絡希望者) 〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇.n.e.....i.p				
	⑥ 家族等連絡先	ふりがな ぼうえい たろう 氏 名 防衛 太郎 郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇 ふりがな とうきょうと..... 住 所 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇 続 柄 父 電話番号 (携帯可) (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇.....				
⑦	学 歴	学校名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	在学期間等(右欄は○で囲む。)	
		〇〇〇〇 中学校		東京都〇〇区〇〇町	〇〇年 〇月～〇〇年 〇月	卒業 (卒業見込)
		中等教育学校			年 月～ 年 月	前期課程 修了・修了見込
				年 月～ 年 月	卒業・卒業見込・中退	
⑧	過去の高等工科学校生徒の受験			⑨ 本年度の高等工科学校（推薦）試験志願の有無		
	推 薦 試 験	一 般 試 験				
	有 ・ (無)	有 ・ (無)			(有) ・ 無	
私は、高等工科学校生徒（一般）採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 氏名（自筆） 防衛 一郎						

注：記入上の注意

- 青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
- 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
- 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
- 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ① 「氏 名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ② 「生年月日」：年齢は令和9年4月1日現在の年齢を記入
- ③ 「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ④ 「希望試験場」：担当する自衛隊地方協力本部に詳細を確認して記入
- ⑤ 「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑥ 「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- ⑦ 「学 歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込」のいずれかを○で囲む。
- ⑧ 「過去の高等工科学学校生徒の受験」：推薦試験及び一般試験の受験経験の「有」「無」を○で囲む。
- ⑨ 「本年度の高等工科学学校(推薦)試験志願の有無」：「有」「無」を○で囲む。

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

自 衛 隊 受 験 票		注欄は記入しないでください。
	受付地方 協力本部	注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、医科・歯科幹部自衛官、キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空)、航空学生、一般曹候補生、2等陸・海・空士、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、 <u>陸上自衛隊高等工科学学校生徒</u> 「推薦・ <u>一般</u> 」、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」その他() ※ 裏面の記入要領を参照して記入すること。	
受験番号	注	写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm
ふりがな 氏 名	ぼうえい いちろう 防 衛 一 郎	
試 験 場	注	
試験日時	注	
受 験 上 の 注 意 1 この票を持参しない者は、試験場には入れません。 2 当日は試験開始30分前までに試験場に到着し、受付にこの票を提示してください。 3 この票は試験時間中、机の上に置いてください。 4 試験場では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない者は退場させることがあります。		

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所 在 地	電話番号	URL
札 幌	060-8542	札幌市中央区北 4 条西15丁目 1	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函 館	042-0934	函館市広野町 6－25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭 川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯 広	080-0024	帯広市西14条南14丁目 4	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pc/obihiro/
青 森	030-0861	青森市長島 1 丁目 3－5 青森第 2 合同庁舎 2 F	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩 手	020-0023	盛岡市内丸 7 番25号 盛岡合同庁舎 2 F	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮 城	983-0842	仙台市宮城野区五輪 1 丁目 3－15 仙台第 3 合同庁舎 1 F	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋 田	010-0951	秋田市山王 4 丁目 3－34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pc/akita/
山 形	990-0041	山形市緑町 1－5－48 山形地方合同庁舎 1・2 F	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福 島	960-8112	福島市花園町 5 番46号 福島第 2 地方合同庁舎 2 F	024(531)2351	https://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨 城	310-0061	水戸市北見町 1－11 水戸地方合同庁舎 4 F	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃 木	320-0043	宇都宮市桜 5 丁目 1－13 宇都宮地方合同庁舎 2 F	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群 馬	371-0805	前橋市南町 3 丁目64－12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼 玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤 4 丁目11－15 浦和地方合同庁舎 3 F	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千 葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町 1 丁目 1－17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東 京	162-8850	新宿区市谷本村町10番 1 号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253－2	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新 潟	950-8627	新潟市中央区美咲町 1 丁目 1－1 新潟美咲合同庁舎 1 号館 7 F	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pc/niiigata/
山 梨	400-0031	甲府市丸の内 1 丁目 1 番18号 甲府合同庁舎 2 F	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長 野	380-0846	長野市旭町1108 長野第 2 合同庁舎 1 F	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静 岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富 山	930-0856	富山市牛島新町 6－24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石 川	921-8506	金沢市新神田 4 丁目 3－10 金沢新神田合同庁舎 3 F	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福 井	910-0019	福井市春山 1 丁目 1－54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐 阜	502-0817	岐阜市長良福光2675－3	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛 知	454-0003	名古屋市中川区松重町 3－41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三 重	514-0003	津市桜橋 1 丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋 賀	520-0044	大津市京町 3－1－1 大津びわ湖合同庁舎 5 F	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京 都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎 3 F	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大 阪	540-0008	大阪府中央区大手前 4－1－67 大阪合同庁舎第 2 号館 3 F	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵 庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通 1－4－3 神戸防災合同庁舎 4 F	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈 良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第 2 地方合同庁舎 1 F	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港 1 丁目14－6	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥 取	680-0845	鳥取市富安 2－89－4 鳥取第 1 地方合同庁舎 6 F	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島 根	690-0841	松江市向島町134－10 松江地方合同庁舎 4 F	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡 山	700-8517	岡山市北区下石井 1－4－1 岡山第 2 合同庁舎 2 F	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広 島	730-0012	広島市中区上八丁堀 6－30 広島合同庁舎 4 号館 6 F	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山 口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳 島	770-0941	徳島市万代町 3－5 徳島第 2 地方合同庁舎 5 F	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香 川	760-0019	高松市サンポート 3－33 高松サンポート合同庁舎南館 2 F	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛 媛	790-0003	松山市三番町 8 丁目352－1	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高 知	780-0061	高知市栄田町 2－2－10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 F	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福 岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町 1 丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐 賀	840-0047	佐賀市与賀町 2－18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pc/saga/
長 崎	850-0862	長崎市出島町 2－25 防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大 分	870-0016	大分市新川町 2 丁目 1 番36号 大分合同庁舎 5 F	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊 本	860-0047	熊本市西区春日 2 丁目10－1 熊本地方合同庁舎 B 棟 3 F	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮 崎	880-0901	宮崎市東大淀 2 丁目 1－39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町 4 番 1 号 鹿児島第 2 地方合同庁舎 1 F	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖 縄	900-0022	那覇市樋川 1 丁目15－15 那覇第一地方合同庁舎 7 F	098(855)0751	https://www.mod.go.jp/pc/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ > < 自衛官募集X >
(高工校生徒)



● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。